

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和5年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
十日町市	簡易水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

事業規模が小さく、また人員が少ない等の理由から、抜本的な改革の検討に至らないため。
また、令和3年度に策定した『新水道ビジョン』及び『水道事業財政計画』に基づき、水道料金の増額改定を行うこととしている。激変緩和措置として段階的な改定を予定し、令和4年6月に1段階の改定を実施しており、2段階目となる改定を令和6年6月に予定している。引き続き、経営状況の把握に努めながら、再度適正な水道料金の検討を行うこととする。